

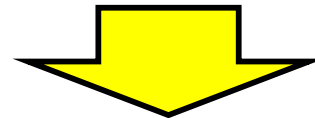
工事ガイドラインの一部訂正【技術提案評価型(S型)】

技術提案評価型（S型）評価基準【河川・道路】1 / 3（工事ガイドライン P46）評価基準内の技術提案において、誤記載（齟齬）があったため下記のとおり訂正する。

【旧】(R6.3.19公表分)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
技術提案	目的物の性能・機能に関する事項、現場状況に適合した施工上の課題に関する事項に係る技術提案 (1~2テーマを設定し、1テーマあたりの提案数は工事内容によって変更する)	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に見合った段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。 (3段階評価の例) 1テーマ30点で5提案の場合 高い効果が期待できる⇒「優」:6点 効果が期待できる⇒「良」:3点 一般的事項のみの記載となっている⇒「可」:0点	60.0	60	30.0	30

 : 訂正前



【新】(今回訂正)

分類	評価項目	評価内容	評価段階	評価基準	WTO		WTO以外	
技術提案	目的物の性能・機能に関する事項、現場状況に適合した施工上の課題に関する事項に係る技術提案 (指定課題・3提案)【ダム堤体工事以外】 (指定課題・5提案)【ダム堤体工事※】 ※令和5年度公告予定の工事より先行適用	発注者が指定した評価項目に係る技術提案に基づく施工計画等	提案に見合った段階数を設定	提案毎に評価を行い、加算点は提案毎の点数の合計とする。 【WTO】 ・提案毎に7段階(最大20点)評価【ダム堤体工事以外】 ・提案毎に7段階(最大12点)評価【ダム堤体工事】 【WTO以外】 ・提案毎に7段階(最大10点)評価	60.0	60	30.0	30

 : 訂正後